

区民委員会情報連絡

令和4年8月18日

情報連絡事項	頁
1 「あだち国際まつり2022」の中止について・・・・・・・・・・	2
2 ウクライナ避難民に対する生活支援の状況について・・・・・・・・	3
3 男女共同参画週間 記念ふぉーらむ2022「女性の視点をプラス！ みんなが安心 アダチの防災2022」開催結果について・・・・	4
4 足立区ギャラクシティ指定管理者選定審査会の開催について・・・・・・・・	5
5 足立区と独立行政法人日本芸術文化振興会の連携協力協定締結について・・・・	6
6 区制90周年特別展「琳派の花園 あだち」の開催について・・・・・・・・	9
7 サニタリーボックスの設置について・・・・・・・・・・・・・・・・	10

(地域のちから推進部)

区 民 委 員 会 情 報 連 絡

令和4年8月18日

件 名	「あだち国際まつり2022」の中止について
所管部課名	地域のちから推進部地域調整課
内 容	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮して、次のイベントの中止を決定したので報告する。</p> <p>1 今回中止するイベント 「あだち国際まつり 2022」 開催を予定していた日：令和4年11月3日（木・祝）</p> <p>2 中止とする理由 アルコールを含む会場内での飲食を目的とする来場者が多いこと、また適切な感染症対策の実施が困難であるため。</p> <p>3 周知方法 区ホームページ・SNS</p> <p>4 中止決定に伴う支出 発生しない（契約前の中止決定のため）</p>
今後の方針	過去の国際まつりの様子を区ホームページ上に掲載し、国際交流事業として紹介する。

区 民 委 員 会 情 報 連 絡

令和4年8月18日

件 名	ウクライナ避難民に対する生活支援の状況について												
所管部課名	地域のちから推進部地域調整課												
内 容	<p>ウクライナから避難された方々に対する支援の状況について、次のとおり報告する。</p> <p>1 生活支援一時金の支給状況</p> <p>(1) これまでの支給状況</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th style="padding: 5px;">支給日</th> <th style="padding: 5px;">支給人数</th> <th style="padding: 5px;">支給額合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">6月分</td> <td style="padding: 5px;">15人</td> <td style="padding: 5px;">150万円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">7月分</td> <td style="padding: 5px;">19人</td> <td style="padding: 5px;">190万円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">合計</td> <td style="padding: 5px;">34人</td> <td style="padding: 5px;">340万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 予算額について 想定を超えるペースで避難民の転入が続いていることから、現予算額500万円では不足する見込みであり、その場合は流用等により対応する予定である。</p> <p>2 スマートフォンの無償貸出</p> <p>避難民から聞き取った主な困りごとである「電話番号の取得」「インターネット環境への接続」に対する支援策として、ソフトバンク社が行うスマートフォン無償貸出事業を利用し、避難民へ貸与する。</p> <p>(1) 貸出機器 Google Pixel 5a (USIMカード内蔵) (充電器等の標準装備品含む)</p> <p>(2) 無償で利用可能なサービス 端末の貸出 音声通話 国際通話 データ通信 SMS AI通訳アプリ利用料</p> <p>(3) 貸出台数 1人あたり1台</p> <p>(4) 貸出期間 ソフトバンク社の申込受付から1年間</p>	支給日	支給人数	支給額合計	6月分	15人	150万円	7月分	19人	190万円	合計	34人	340万円
支給日	支給人数	支給額合計											
6月分	15人	150万円											
7月分	19人	190万円											
合計	34人	340万円											
今後の方針	<p>避難民が1日でも早く安定した生活を送れるよう、連絡が可能な方には区側から支援の案内を続けていく。</p>												

区民委員会情報連絡

令和4年8月18日

件名	男女共同参画週間 記念ふおーらむ 2022「女性の視点をプラス！みんなが安心 アダチの防災 2022」開催結果について
所管部課名	地域のちから推進部多様性社会推進課
内容	<p>男女共同参画週間 記念ふおーらむ 2022「女性の視点をプラス！みんなが安心 アダチの防災 2022」の開催結果を報告する。</p> <p>1 目的 男女共同参画週間（6/23～6/29）記念事業として、「男女共同参画週間 記念ふおーらむ 2022」を開催し、男女共同参画について普及・啓発する。</p> <p>2 日時 令和4年6月25日（土）14時から16時</p> <p>3 場所 エル・ソフィア 4階ホール （梅田七丁目33番1号）</p> <p>4 内容 講演 第一部 テーマ：足立区における水害対策 講師 物江 耕一郎 災害対策課長 第二部 テーマ：女性視点の防災対策 講師 五十嵐 ゆかり氏（聖路加国際大学大学院教授）</p> <p>5 参加人数 77名（会場64名 YouTube 配信13名）</p> <p>6 主催 足立区、足立区女性団体連合会</p>
問題点 今後の方針	引き続き、チラシ配布や区ホームページへの掲載等に加え、SNSの活用により、事業内容を広く周知し、男女共同参画社会の意識啓発の向上を図っていく。

区 民 委 員 会 情 報 連 絡

令和4年8月18日

件 名	足立区ギャラクシティ指定管理者選定審査会の開催について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課
内 容	<p>足立区ギャラクシティ指定管理者選定審査会の開催について、次のとおり報告する。</p> <p>1 概要 ギャラクシティの指定管理期間が令和5年3月31日（金）に終了することに伴い、選定審査会を開催する。 令和7年度から大規模改修に伴う休館予定のため、公募によらず現指定管理者を再び2年間指定することについて審査する。</p> <p>2 指定管理期間 令和5年4月1日（土）から令和7年3月31日（月）まで</p> <p>3 審査会開催日 令和4年8月31日（水）</p> <p>4 審査会会場 ギャラクシティ</p> <p>5 選定審査会委員の構成 学識経験者 2名、区民 2名、区職員 2名 合計 6名</p> <p>6 現指定管理者 みらい創造堂 代表団体 ヤオキン商事株式会社 代表者 代表取締役 伊藤 治光 住所 東京都足立区足立4-28-10</p>
今後の方針	選定審査を実施後、議会の議決を経て指定管理者を指定する。

区 民 委 員 会 情 報 連 絡

令和4年8月18日

件 名	足立区と独立行政法人日本芸術文化振興会の連携協力協定締結について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課
内 容	<p>国立劇場建て替えに伴い、足立区と独立行政法人日本芸術文化振興会（以下、日本芸術文化振興会という）との連携協力協定を次のとおり締結したので報告する。</p> <p>1 経緯</p> <p>(1) 国立劇場は開場から55年以上が経ち、施設の老朽化が著しいため、令和5年11月から令和11年秋ごろまで建替え工事が予定されている。</p> <p>(2) 令和4年1月に日本芸術文化振興会から建替え期間中の文楽公演をシアター1010で実施したいとの打診があった。</p> <p>2 協定内容</p> <p>(1) 区と日本芸術文化振興会の相互の継続的な協力関係を構築する。</p> <p>(2) 日本芸術文化振興会がシアター1010を優先的に利用して、文楽公演を開催し、区は広報に協力する。</p> <p>(3) 区と日本芸術文化振興会が連携協力し、区民還元事業等を実施する。</p> <p>3 文楽公演開催予定</p> <p>令和5年12月、令和6年5月、令和7年5月 ※ 令和8年度以降は別途協議する。</p> <p>4 協定締結式</p> <p>(1) 日 時 令和4年6月25日（土） 午前11時00分から11時40分</p> <p>(2) 場 所 国立劇場大劇場ロビー</p> <p>(3) 出席者 足立区長、日本芸術文化振興会理事長 桐竹勘十郎文楽技芸員</p>
今後の方針	令和5年12月の公演開催に向け、区として公演のPR活動を行うとともに、文楽の振興普及に取り組んでいく。

足立区と独立行政法人日本芸術文化振興会との連携協力に関する基本協定書

足立区（以下「甲」という。）と独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第 1 条 本協定は、甲乙間の連携協力について定め、相互の継続的な協力関係を構築し、乙の主催公演を、甲の施設である文化芸術劇場（以下「シアター 1010」という。）を優先的に利用（以下「本件優先利用」という。）して実施するとともに、区民還元事業等を実施することで、区民等が伝統芸能に触れる機会を創出し、区民等への伝統芸能の振興普及に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第 2 条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携協力する。

- （1）区民等を対象とした伝統芸能の鑑賞・体験機会の充実に関すること
- （2）区民等のチケット特別割引等、区民還元事業に関すること
- （3）シアター 1010 の施設の利用に関すること
- （4）乙がシアター 1010 で実施する主催公演の広報に関すること
- （5）その他、甲及び乙が必要と認めること

2 前項各号の事項について、その詳細は、甲乙間で協議の上、決定する。

3 本件優先利用の詳細は、前項の協議と併せて、甲乙間で協議の上にて決定するが、本件優先利用の一年度の合計は 30 日を上限とする。

（有効期間）

第 3 条 本協定の有効期間は、締結の日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。ただし、期間満了日の 3 か月前までに甲及び乙のどちらか一方からの書面による申し入れがない場合は、有効期間を 1 年間更新するものとし、以降も同様とする。

2 前項の有効期間内であっても、甲又は乙は解約日の 3 ヶ月前までに相手方に書面で通知することにより、本協定を中途解約できるものとする。

（遵守義務）

第 4 条 乙は、本協定に基づく活動において、シアター 1010 の利用規定を遵

守ることとする。

(守秘義務)

第5条 甲及び乙は、本協定に基づく活動において、相手方より知り得た秘密事項については、本協定の有効期間及び有効期間終了後を問わず、第三者に開示・漏洩してはならない。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合はこの限りではない。

(その他)

第6条 本協定に定めのない事項及び本協定に疑義が生じた場合は、甲乙間で協議の上決定するものとする。

令和4年6月25日

(甲)

足立区
住所 東京都足立区中央本町1-17-1
代表者 区長

(乙)

独立行政法人 日本芸術文化振興会
住所 東京都千代田区隼町4-1
代表者 理事長

近藤 環

河村 潤子

区 民 委 員 会 情 報 連 絡

令和4年8月18日

件 名	区制90周年特別展「琳派の花園 あだち」の開催について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課
内 容	<p>区制90周年特別展「琳派の花園 あだち」の開催について、次のとおり報告する。</p> <p>1 概要</p> <p>区制90周年にあたり、80周年から10年間、足立区文化遺産調査によって発見を重ね、江戸時代後期から大正時代にかけて花開いた琳派絵師の系譜について調査研究が深まった。</p> <p>これまでも琳派に関する展示を開催してきたが、集大成として未紹介の作品も含めた琳派の特別展示を行う。</p> <p>2 実施期間</p> <p>令和4年10月9日（日）から12月11日（日）まで ※ 会期中は全館特別展示会場のため、常設展示はしない</p> <p>3 会場</p> <p>郷土博物館</p> <p>4 足立区における琳派展等の経緯</p> <p>平成23年 「千住の琳派」展 平成24年 足立区文化遺産調査開始 平成27年 「美と知性の宝庫 足立」展 平成30年 「大千住 美の系譜」展 令和 2年 「名家のかがやき」展</p>
今後の方針	<p>1 ポスター、チラシ、区ホームページやSNS等で周知に努める。</p> <p>2 音声ガイドを導入することで、より作品の理解を深める。</p> <p>3 ホームページによる電子展覧会の開催により、来場できない方にも内容を周知する。</p>

令和4年8月18日

件 名	サニタリーボックスの設置について																																																																																																
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課、スポーツ振興課、施設営繕部庁舎管理課																																																																																																
内 容	<p>尿漏れなどに悩む男性の不便解消と区民サービス向上のため、本庁舎・総合スポーツセンター及び地域学習センターの男性用トイレに、サニタリーボックスを設置したので、次のとおり報告する。</p> <p>1 設置日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁舎、地域学習センター 8月 1日 (月) ・ 総合スポーツセンター 8月15日 (月) <p>2 設置数・場所 合計43か所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁舎 <u>9か所</u> (来庁者が多い1階、2階、14階等) ・ 総合スポーツセンター <u>4か所</u> (1～3階、外バリアフリースイール) ・ 地域学習センター <u>30か所</u> <table border="1" data-bbox="416 981 1385 1756"> <thead> <tr> <th colspan="2">施設名</th> <th>共有部</th> <th>講堂・ホール</th> <th>図書館</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>生涯学習センター</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>6</td></tr> <tr><td>2</td><td>伊興センター</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>3</td><td>梅田センター</td><td>2</td><td>1</td><td>—</td><td>3</td></tr> <tr><td>4</td><td>興本センター</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td></tr> <tr><td>5</td><td>江北センター</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td></tr> <tr><td>6</td><td>佐野センター</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>7</td><td>鹿浜センター</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td></tr> <tr><td>8</td><td>新田センター</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>9</td><td>竹の塚センター</td><td>2</td><td>1</td><td>—</td><td>3</td></tr> <tr><td>10</td><td>中央本町センター</td><td>2</td><td>—</td><td>1</td><td>3</td></tr> <tr><td>11</td><td>東和センター</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr><td>12</td><td>舎人センター</td><td>2</td><td>—</td><td>—</td><td>2</td></tr> <tr><td>13</td><td>花畑センター</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td></tr> <tr><td>14</td><td>保塚センター</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td></tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>21</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 設置品 別紙2のとおり。</p>	施設名		共有部	講堂・ホール	図書館	合計	1	生涯学習センター	3	1	2	6	2	伊興センター	1	—	1	2	3	梅田センター	2	1	—	3	4	興本センター	1	—	—	1	5	江北センター	1	—	—	1	6	佐野センター	1	—	1	2	7	鹿浜センター	1	—	—	1	8	新田センター	2	—	—	2	9	竹の塚センター	2	1	—	3	10	中央本町センター	2	—	1	3	11	東和センター	1	—	1	2	12	舎人センター	2	—	—	2	13	花畑センター	1	—	—	1	14	保塚センター	1	—	—	1	計		21	3	6	30
施設名		共有部	講堂・ホール	図書館	合計																																																																																												
1	生涯学習センター	3	1	2	6																																																																																												
2	伊興センター	1	—	1	2																																																																																												
3	梅田センター	2	1	—	3																																																																																												
4	興本センター	1	—	—	1																																																																																												
5	江北センター	1	—	—	1																																																																																												
6	佐野センター	1	—	1	2																																																																																												
7	鹿浜センター	1	—	—	1																																																																																												
8	新田センター	2	—	—	2																																																																																												
9	竹の塚センター	2	1	—	3																																																																																												
10	中央本町センター	2	—	1	3																																																																																												
11	東和センター	1	—	1	2																																																																																												
12	舎人センター	2	—	—	2																																																																																												
13	花畑センター	1	—	—	1																																																																																												
14	保塚センター	1	—	—	1																																																																																												
計		21	3	6	30																																																																																												
今後の方針	サニタリーボックスの利用状況等を見ながら、増設等の検討を行う。																																																																																																

サニタリーボックスの設置品

- 1 外寸
200mm×220mm×H280mm
- 2 重量
1,035g
- 3 材質
ステンレス製
(足ふみペダル、蓋つき)

